

スマホの見直し、 サポート体制も 確認を

事例

ショッピングモールで「スマホの料金を見直しませんか」と声をかけられた。使っている大手携帯電話会社（キャリア）のショップだったので説明を聞き、毎月2000円以上安くなるというので、その場で契約することにした。帰宅して使つてみるとインターネットの通信速度が遅く、キャリアメールが使えなくなっていた。近所のキャリアショップに行つたが「うちとは別の会社との契約になつてるので、何もできません。チャットか電話で問い合わせて」と冷たくあしらわれた。私は高齢なので、チャットが使えないし、電話も全くつながらず困っている。

同じ系列の格安スマホ会社でした。キャリアショップでは申し込み手続きのサポートはするものの、契約後はショップでの対面サポートは全くなく、キャリアメールも利用できません。一般に月額料金が安いスマホはショップなどでの対面サポートがないことが多い、問い合わせはメールやチャットを中心です。サポート用の電話番号が用意されていても、事例のようにつながりにくかったり、ナビダイヤルなど有料の場合もあったりと注意が必要です。事例の相談者は店舗でのサポートが不可欠として、対面サポートのある他社の格安スマホに乗り換えました。

した。

キャリアが解約時の違約金を撤廃するなど、他社への乗り換えや「プラン変更」がしやすくなりました。「安さ」を前面に打ち出しました。しかし、事業者もありますが、スマホの契約を見直す際は、料金だけでなくサポート体制についても必ず事前に確認しましょう。総務省の「携帯電話ポータルサイト」も参考にしましょう。

相談者の持参した契約書を確認すると、契約先は相談者が契約していたキャリアではなく、

消費生活センター

FAX 6319-1000 TEL 6319-1500